

○公 告

次のとおり入札後審査型一般競争入札に付する。

令和7年6月25日

愛媛県立宇和島南中等教育学校長 中村 惣一

入札後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工事名	愛媛県立宇和島南中等教育学校本館内部改修工事	
	工事場所	宇和島市文京町5-1	
	工事概要	本館（RC造、4階建、2,617㎡）の内部改修工事	
	工期	工事開始日	工事請負契約の成立の日の翌日
		工期末日	令和8年2月27日
	予定価格	49,211,800円（44,738,000円（消費税及び地方消費税を除く。））	
入札制度等の適用	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等	☐ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく義務付けあり ☒ 同法に基づく義務付けなし	
	簡易型総合評価落札方式又は価格競争	☒ 簡易型総合評価落札方式 ☐ 施工計画型（施工体制確認方式） ☐ 実績確認型（施工体制確認方式） ☒ 簡易実績型（施工体制確認方式） ☐ 価格競争	
	低入札価格調査制度等の適用	☒ 低入札価格調査制度（失格判断基準： ☒ 適用対象工事 ☐ 適用除外可能性工事） ☐ 最低制限価格制度	
	余裕工期の設定	☐ 設定あり ☒ 設定なし	
入札参加資格	(1) 設計業務等の受託者	商号又は名称	株式会社松浦設計
		住所（本店）	宇和島市丸穂甲960-17
	(2) 建設業許可	許可業種	建築工事業
		許可区分	特定建設業又は一般建設業
		本店等区分	本店
		本店等所在地	南予地方局管内（宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）
	(3) 経営事項審査	建設工事の種類別	—
		その他（経審）	—
	(4) 格付け	格付け業種	建築一式
		格付け等級	A等級又はB等級
		その他（格付け）	—
	(5) 施工実績（過去15年間）	工事の種類等	—
出資比率等		—	

入札参加資格 (続き)	(6)配置予定技術者の資格等 及び従事経験 (過去15年間)	種類	監理技術者又は主任技術者
		法令による資格・免許等	・上記(2)に掲げる許可業種に関して、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。
		従事経験	—
契約条項を示す場所及び問い合わせ先	担当部局	愛媛県立宇和島南等教育学校事務室	
	電話番号	0895-22-0262	
	FAX番号	0895-23-7080	
	電子メール	uwiss-ad@esnet.ed.jp	
	住所	〒798-0066 愛媛県宇和島市文京町5-1	
設計書等の貸与、閲覧に供する場所	担当部局	愛媛県立宇和島南等教育学校事務室	
	電話番号	0895-22-0262	
	FAX番号	0895-23-7080	
	電子メール	uwiss-ad@esnet.ed.jp	
	住所	〒798-0066 愛媛県宇和島市文京町5-1	
日程等	入札説明書の掲載期間		令和7年6月25日(水)から令和7年7月18日(金)まで
	設計書等の貸与期間		令和7年6月25日(水)から令和7年7月15日(火)までの受付時間中
	入札説明書についての質問提出期間		令和7年6月26日(木)から令和7年7月8日(火)までの受付時間中
	質問に対する回答の公表期間		令和7年7月11日(金)から令和7年7月15日(火)まで
	申請書類の提出期間		令和7年7月16日(水)から令和7年7月18日(金)までの受付時間中
	入札期間		令和7年7月16日(水)から令和7年7月18日(金)までの受付時間中
	事前確認の日時		令和7年7月22日(火) 午前10時00分
	開札日時		令和7年7月23日(水) 午前10時00分
	開札場所		〒798-0066 愛媛県宇和島市文京町5-1 愛媛県立宇和島南中等教育学校 本館1階 小会議室
	施工体制確認に係る調査資料の提出期限		(※調査基準価格を下回った入札を行った者のみ提出)
	低入札価格調査資料の提出期限		令和7年7月28日(月) 午後4時45分
	総合評価値についての疑義照会期間		評価値を愛媛県立宇和島南中等教育学校ホームページに掲載した日を起算日として2日(休日を含まない。)以内の受付時間中
	落札者の決定の期限		令和7年7月28日(月)(ただし、調査基準価格を下回った入札が行われた又は評価値について疑義照会があった場合は、この限りでない。)
	入札参加資格を認められなかった理由の説明要求期限		令和7年8月6日(水)までの受付時間中
	説明要求に対する回答期限		令和7年8月21日(木)

支払条件	前払金	請負代金額の10分の4に相当する額以内の額とする。（部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の6に相当する額以内）
	部分払	中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、7回を限度とする。
その他	・この公告の工事で、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。	

注1 表中「－」が記入されている項目については、この公告の工事の入札においては該当がない項目である。

注2 上記の各期間について、「受付時間中」とは、休日（愛媛県の休日定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条に規定する県の休日という。以下同じ。）を除く日の午前8時15分から午後4時45分までをいう。

詳細は、入札後審査型一般競争入札公告共通事項及び入札説明書（いずれも、表中「簡易型総合評価落札方式又は価格競争」において「☒」で示す方式用）による。なお、これらについては、愛媛県のホームページ「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」に掲載する。

《ホームページアドレス》<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7450.html>